

「鳴瀬川水系河川整備計画」へご意見をお聴かせ下さい

平成27年9月関東・東北豪雨により、鳴瀬川水系では越水が生じるなど甚大な被害が発生し、河川整備計画の見直しの必要が生じたこと、また、筒砂子ダム目的への発電追加及びダム型式に変更が生じたこと等から、鳴瀬川水系河川整備計画（大臣管理区間、知事管理区間）の変更を行います。

これに伴い、『鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】』の公表を行い、インターネット等による意見募集を実施するとともに、鳴瀬川流域にお住まいのみなさまからご意見を聴く場を開催しますので、お知らせします。

1. 意見の募集対象

『鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】』

2. 意見の募集ポイント

- ①鳴瀬川水系吉田川治水計画の変更に関する事項
- ②施設の能力を上回る洪水を想定したソフト対策等に関する事項
- ③ダム事業計画の変更に関する事項

3. 資料の閲覧及び意見の募集期間

平成28年7月25日（月） ～ 平成28年8月24日（水）（17時必着）

4. 河川整備計画（変更素案）の閲覧及び意見の募集方法

①河川整備計画（変更素案）の閲覧方法

閲覧場所及びホームページにおいて、河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】を公表しております。

②意見募集方法

閲覧場所での意見箱への投函、ホームページ、メール、FAXで意見の募集を行います。

※閲覧場所及びホームページ等については、別紙1をご覧ください。

<発表記者会>

石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

大臣管理区間に関する事項【国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所】

技術副所長 このひろみ 今野 裕美 （内205）

調査第一課長 おおさわしゅういち 大澤 修一 （内351）

電話：0225-95-0194（代表）

知事管理区間に関する事項【宮城県 土木部 河川課】

企画調査班 技術補佐（班長） すずきよしとも 鈴木 善友

電話：022-211-3173（企画調査班直通）

筒砂子ダムに関する事項【国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所】

調査設計課長 さいとうまさひろ 齊藤 勝博 （内351）

電話：0229-22-7811（代表）

■資料閲覧、資料の入手方法及び意見受付

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】を下記の方法で閲覧及び意見の受付ができます。

①インターネットによる資料閲覧、資料の入手方法及び意見の受付

以下のアドレスにおいて、閲覧及び資料の入手及び意見の受付が可能です。

<北上川下流河川事務所ホームページ>

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/pubcome/pubcome.html>

<宮城県土木部河川課ホームページ>

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/kasen-ki-h28pubcome.html>

②鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】の閲覧場所

・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しできませんのでご了承ください。

名称	電話番号	住所
北上川下流河川事務所	0225-95-0194	石巻市蛇田字新下沼 80
大崎出張所	0229-22-0336	大崎市古川鶴ヶ塚字鶴田 154-3
鹿島台出張所	0229-56-2617	大崎市鹿島台木間塚字小谷地 496-1
鳴瀬出張所	022-354-3101	宮城郡松島町高城字水溜下 1-1
涌谷出張所	0229-43-3218	遠田郡涌谷町字桑木荒 156-1
鳴瀬川総合開発調査事務所	0229-22-7811	大崎市古川旭 3-8-18
宮城県 土木部 河川課	022-211-3173	仙台市青葉区本町 3-8-1
仙台土木事務所	022-297-4154	仙台市宮城野区幸町 4-1-2
北部土木事務所	0229-91-0736	大崎市古川旭 4-1-1
東部土木事務所	0225-94-8785	石巻市東中里 2-1-1
大崎地方ダム総合事務所	0229-63-2845	加美郡加美町城生字前田 20
東松島市	0225-82-1111	東松島市矢本字上河戸 36-1
大崎市	0229-23-8069	大崎市古川七日町 1-1
松島町	022-354-5709	松島町高城字帰命院下 19-1
大和町	022-345-7502	黒川郡大和町吉岡字西松木 1-1
大郷町	022-359-5508	黒川郡大郷町粕川字西長崎 5-8
富谷町	022-358-0525	黒川郡富谷町富谷字坂松田 30
大衡村	022-345-5111	黒川郡大衡村大衡字平林 62
加美町	0229-63-3111	加美郡加美町字西田三番 5
涌谷町	0229-43-2129	宮城県遠田郡涌谷町字新町裏 153-2
美里町	0229-33-2143	遠田郡美里町北浦字駒米 13

③意見を聴く場の開催

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】について鳴瀬川流域にお住まいのみなさまから、ご意見をお伺いいたします。※申し込み不要

- ・日時場所 平成28年8月 9日（火）19:00～
宮城県大崎合同庁舎 大会議室
- 平成28年8月10日（水）19:00～
大和町役場 101会議室

鳴瀬川水系河川整備計画（変更素案）【大臣管理区間】【知事管理区間】に対する
「意見を聴く場」でのご意見の発言にあたっての留意事項

- 1) 意見の発言時間は、全体で1時間程度としています。
- 2) 意見の発言は、お一人につき5分程度で行ってください。
次の方の発言もありますので時間厳守をお願いします。
- 3) 意見の発言をする方の人数によっては、開催時間等を含め、調整させていただく場合があります。
- 4) 意見を聴く場は、公開で行います。
- 5) 意見を発言される方は、市町村名を最初に述べてから発言してください。
- 6) 意見の発言者は意見を聴く場において、ビラ、チラシ等の配布及び掲示等はできません。
- 7) 意見の発表において下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- 8) 他の方の発言の支障とならないよう、他の方の発言中の発言はご遠慮ください。
進行に支障があると判断される場合は、退室いただく場合があります。
- 9) 意見の発言は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 10) 述べられたご意見とともに属性（年齢・住所）のうち市町村名を公表する場合があります。

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】のポイント

①「関東・東北豪雨」発生による見直し

関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）を受け、河川整備計画を見直し。

②ダム事業のダム計画変更による見直し

筒砂子ダムの目的及び諸元について変更。

③水防法改正及び答申等による見直し

超過洪水への対応・対策を修正・追加。

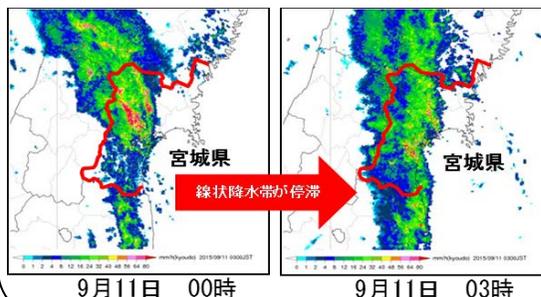
④その他の事項による修正

現行の鳴瀬川水系河川整備計画に記載している統計データ等の時点修正。

【関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）の出水概要】

関東・東北豪雨（平成27年9月）では、関東から東北南部に線状降水帯と呼ばれる発達した帯状の雨雲が南北にかかり続け、関東、東北で記録的な大雨が発生しました。

この豪雨により鳴瀬川の三本木地点上流域では、流域平均2日雨量310.4mm（観測史上第1位）、吉田川の落合地点上流流域では、流域平均2日雨量324mm（昭和23年アイオン台風の334mmに次ぐ観測史上第1位）、河川水位は鳴瀬川・吉田川の水位観測所15観測所のうち、13観測所で観測史上第1位を記録し、吉田川本川及び支川で越水、溢水による家屋浸水も発生、甚大な被害が発生しました。



①「関東・東北豪雨」発生による見直し

●吉田川の整備目標を昭和22年9月洪水と同規模から平成27年9月洪水と同規模に変更

●新たな洪水調節施設（遊水地群）を整備計画に位置付け

関東・東北豪雨（平成27年9月洪水）と同程度の洪水においてもピーク水位が計画高水位以下となるよう、下記の位置図に示す吉田川上流部に新たに遊水地群を整備するとともに河道掘削等を行います。なお、大臣管理区間外に整備する場合には、宮城県と十分な協議・連携を図ります。



河川名	施設名	治水容量
吉田川	吉田川上流遊水地群	200~300万 ³

吉田川上流遊水地群整備箇所位置図

※遊水地の位置・諸元等の詳細については今後検討し決定していきます

②ダム事業のダム計画変更による見直し

●筒砂子ダムの目的に、発電に関する事項の追加

●筒砂子ダムの型式を、台形CSGダムに変更

筒砂子ダムの諸元

	ダム型式	ダム高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水容量 (千 ³ m)	湛水面積 (km ²)	集水面積 (km ²)
元計画	ロックフィル	114.5	402.0	45,700	1.51	42.4
変更計画	台形CSG	105.0	345.8	45,700	1.51	42.4

※筒砂子ダムと漆沢ダム（既設）との容量再編は、実施計画調査中のため、利水計画変更などにより、今後、記載内容を変更する場合があります。

③水防法改正及び答申等による見直し

施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、以下の取り組み等を進めます。

- 堤防整備、水防活動拠点整備等のハード対策に加え、市町村へのハザードマップ作成支援
- 市町村との防災情報の共有・提供等のソフト対策を推進し、危機管理体制の強化を図る
- 地域住民も参加した防災訓練の実施

上記の取り組み等により、災害時のみならず、平常時から防災意識の向上に努めることで、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に促進します。

■ 鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】の主な変更内容について

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】のポイント

鳴瀬川水系河川整備計画【変更素案】のポイント
主に以下に示す内容を見直し作成しています。

①ハード対策

吉田川河川改修事業を整備計画に位置付け

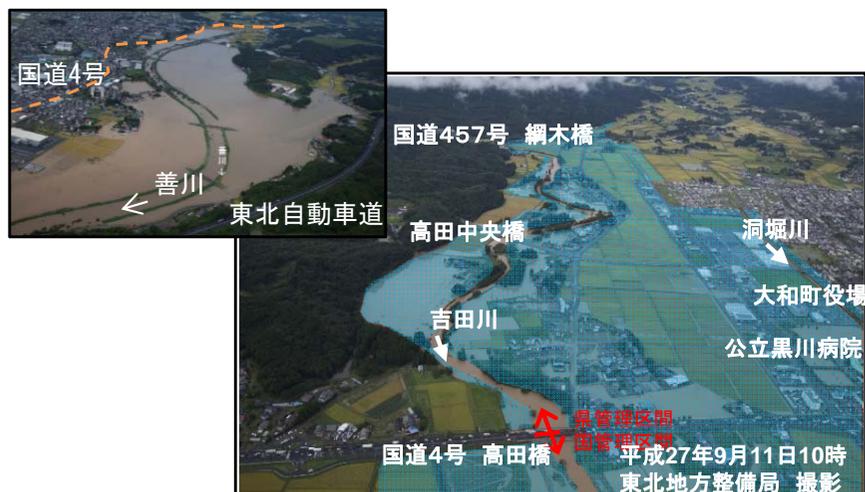
②ソフト対策, 維持管理

関東・東北豪雨を踏まえた対応の追加
(テレメータ水位局増設, 適切な維持管理等)

【出水概要】

平成27年9月関東・東北豪雨では、鳴瀬川水系で甚大な被害が発生しました。特に吉田川水系では、計画高水位を上回る洪水氾濫により、住宅や工場等の浸水や道路冠水などの被害が発生し、上流部(大和町・大衡村)の被害が甚大となりました。

⇒吉田川水系の治水対策の推進が必要



①ハード対策

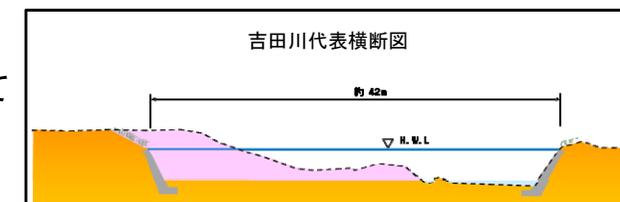
平成27年9月関東・東北豪雨での吉田川(高田橋地点)の実績流量は500m³/s程度であったことに対し、現況流下能力は100m³/s程度で流下能力が不足しています。

このことから、整備計画では平成27年9月洪水と同程度の洪水に対応することを目標に、計画流量を500m³/sとし、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するための河道整備を実施します。

整備区間は高田橋～籠釣橋(L=5.0km)区間とします。



また、善川・竹林川・洞堀川については、既定の河川整備計画に基づき、目標とする流量を安全に流下させるため、河道整備を実施します。



また、遊水地群について、知事管理区間に整備する場合には国土交通省と十分な協議・連携を図ります。

②ソフト対策, 維持管理

ハード対策とあわせてソフト対策, 適切な維持管理を行い、洪水被害の軽減を図ります。

円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化を図るため、テレメータ水位局, 河川管理用カメラの追加を行います。また、平成27年の水防法改正に伴う浸水想定区域図の作成とハザードマップ作成支援等を行います。

適切な維持管理として、平成28年3月に策定した「河川維持管理計画(案)」に基づき計画的に対策を実施します。